令和元年10月定例教育委員会会議録

日時	令和元年10月18日(金) 午後1時30分~午後2時50分
場所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委 員 髙槗 照江 委 員 片山 惠一 委 員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長佐藤直樹 生涯学習課長 五味田直史教育総務課長 守屋 紀子 図 書 館 長 田中 和也学校教育課長 久保田 貴 教職員課課長代理 米澤 禎洋中学校給食担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成教育指導課長兼 教育総務課主事補 岩田 浩貴教育研究所長 近藤 順子
傍聴者	1名
会議次第	1 O 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 日 時 令和元年10月18日(金) 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和元年11月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について ア 報告第24号 秦野市幼稚園一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正することについて (3) 平成31年度全国学力・学習状況調査について (4) 第32回インターナショナルフェスティバルについて (4) 第32回インターナショナルフェスティバルについて (5) 指定文化財特別公開の実施について (6) ミュージアム青空レクチャー「震生湖現地見学会」について (7) 古典の日・文学講演会「小倉百人一首の撰歌過程と歌」について (8) 次期図書館基本計画策定の進め方について 4 協議事項

- (1) 令和2年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針(案)について
- (2) 令和2年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針(案) について
- (3) 秦野市立公民館条例の一部を改正することについて
- 5 その他
- (1) 令和2年度予算編成について
- 6 閉 会

会議資料

別紙のとおり

内田教育長

それでは、ただいまから10月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

本日は、片山委員が新たな任期の最初の会議でございます。片山委員から一言お願いします。

片山委員 内田教育長

本当に御迷惑をかけるばかりで、よろしくお願いいたします。 よろしくお願いいたします。

まず、「会議録の承認」について、御意見、御質問等がござい ましたら、お願いします。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合 は、会議終了後、事務局に申出をお願いします。

よろしいでしょうか。

一異議なし一

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件の取扱いについてですが、4、協議事項の(1)「令和2年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針(案)について」、(2)「令和2年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針(案)について」及び(3)「秦野市立公民館条例の一部を改正することについて」は、意思形成過程にあり、非公開情報等が含まれているため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

一異議なし一

内田教育長

よって、4の(1)、(2)及び(3)は非公開といたします。 それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いいた します。

教育部長

それでは私から、(1)「令和元年11月の開催行事等」について報告させていただきます。お手元の資料No.1を御覧ください。

11月1日から11月4日まで、指定文化財の特別公開がございます。資料No.5にございますので、後ほど所管課より説明いたします。

11月2日から11月4日、第32回はだの子ども野外造形展

2

でございます。例年どおり、「市民の日」に合わせまして、幼児、 児童生徒の造形作品を屋外に展示するものでございます。水無川 の河川敷で行われます。

11月2日、第32回インターナショナルフェスティバルということで、後ほど所管課から説明がありますが、資料No.4の全国学力・学習状況調査の結果報告がございます。英語の話すこと調査が、今回ついに全国平均に並ぶことができました。こうした成果は、インターナショナルフェスティバルもそうですし、先ほど事務局から説明がありましたスピーチコンテストといった英語教育全体の活動の積み重ねだと考えております。御支援いただいておりますパサデナ友好協会、市民ボランティア、東海大学や上智大学短期大学部にも改めて感謝いたしております。

続きまして、11月3日、図書館バックヤードツアーということで、昨年同様、秋の読書週間に合わせまして書庫等の見学会を実施するものでございます。本市の図書館では、このようなすばらしいイベントがたくさん企画されておりますので、本市の児童生徒もたくさん参加していただけるような各校への働きかけも重要と考えております。

続きまして、11月7日から、教育委員の皆様に行政視察をいただくということで、大阪府堺市で開催される「小中一貫教育全国サミット」への参加となります。昨年は秋田県に視察に行っていただきまして、さまざまな示唆を我々いただきました。そのことは現在の学力向上施策全体につながっております。今回も参加いただくわけですけれども、義務教育学校が現実的なものとなっている状況でございますので、今回も指導課長が随行させていただきまして、本市が取り組んでおります小中一貫教育の学びの連続性の部分、また、従来の小学校6年、中学校3年から、4・3・2のカリキュラム、また、文部科学省が推し進めます小学校の教科分担制なども含めて御示唆いただければと考えております。

続きまして、11月8日、第35回のびゆくみんなの交流会でございます。特別支援学級に在籍する児童生徒、保護者、教職員の交流を図るもので、総合体育館で行いますが、現在、実行委員会では、参加者の増加によりまして、さまざまな安全策を3年ほど前から講じてまいりましたが、今後、中学校区ごとの交流に切り替えるといった意見も出ておりますので、また方向性が固まりましたら、御報告させていただきたいと考えております。

続きまして、社会教育委員の皆様による行政視察ということで、 11月8日からございます。第25回「全国報徳サミット」に参 加をいただきます。内田教育長にも参加いただく予定でございます。

続きまして、11月9日、昨年度より開始しましたはだのっ子 アワード体験部門の拡充策の一つで、今年度は鶴巻地区で実施予 定となっております。

ページをめくっていただきまして、同じく11月9日、ふるさと講座で「断捨離®的エンディング講座」ということで、資料が最後に添付してございますので、御確認をお願いします。

同じく11月9日、古典の日・文学講演会。「小倉百人一首」 をテーマとする内容で、図書館の視聴覚室で開催いたします。

これも後ほど説明させていただきます。

続きまして、11月10日、第4回いじめを考える児童生徒委員会でございます。これは今年度最後の委員会となります。堀川公民館での実施です。

11月12日・26日、例月のブックスタート事業の実施でございます。

続いて、園・学校教育訪問でございますが、11月12日が北小学校、13日が東幼稚園、18日が渋沢小学校でございますが、小学校2校は、学力向上重点校として研究しております。時間がございましたら、ぜひ参加いただきたいと思っております。

続きまして、11月14日、11月の定例教育委員会会議を行います。

11月15日、令和元年度秦野市学びを高める研究委託。東中学校区での公開授業研究会になります。東中学校区で受けておりますが、会場は東小学校になっております。中学生も1クラス、東小学校に出向いて公開授業を行うということで報告を受けております。

続きまして、11月16日、第10回親子川柳大会表彰式でございます。場所は教育庁舎を会場といたします。今回も669点という応募がございまして、11点が選ばれるという仕組みになっております。

右側に行きまして、11月20日~12月2日まで、図書館システム更新及び蔵書点検となっております。期間中は休館となります。御承知おきください。

11月21日、第4回園長・校長会がございます。

続きまして、11月22日、定例記者会見がございます。

同じく22日、午後3時半から、第2回総合教育会議が開催される予定でございます。

11月23日、ミュージアムさくら塾ということで、これは議会ですとか市政懇談会でも御意見、御質問をいただいております。市民の方に大変興味を持っていただいている震生湖に関する内容で、南公民館で開催されます。

11月23日~11月24日、西公民館まつりというスケジュールになっております。

以上が11月開催行事等の報告でございます。

また、先日の台風19号は、市内でも通学路、学校施設、公民 館等に被害が出ております。被害状況につきましては、その他の 部分で各課から報告させていただきます。

以上でございます。

教育総務課長

私からは、(2) 「臨時代理の報告について」、報告第24号 としまして、「秦野市立幼稚園一時預かり事業の実施に関する規 則の一部を改正することについて」を説明いたします。

資料の1ページをおめくりください。理由の欄を御覧ください。 本件は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が、本年 10月1日から施行されることに伴いまして、秦野市立幼稚園一 時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する必要が生じた ため、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に 関する規則第4条第1項の規定によりまして、教育長において臨 時代理を行いましたので、同規則第4条第2項の規定により報告 するものです。

資料を1ページおめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。一時預かり事業の利用者に関する部分につきまして、第8条第2項に規定を追加するというのが変更内容になっております。内容につきましては、もう一枚おめくりいただきまして、資料で御説明させていただきたいと思います。

まず、公立幼稚園の一時預かり保育の利用料が無償になるということですけれども、全ての方ではなく、対象者といたしましては、保護者の就労などによりまして保育の必要性があると認定された子どもとして、新たにここで「新2号認定」という区分が設けられました。この新2号認定として認められた場合には、月額1万1,300円、1日当たり450円を上限としてその利用料が無償になるというものでございます。

3の計算例を御覧ください。一時預かり保育の利用料は、本市の規則によりまして、利用時間に応じて利用状況の※印のところに書いておりますが、ABCDのとおり、利用時間によってその金額が設定されております。パターン1の例では、Aの時間帯で

預かり保育を10回利用した場合には、400円掛ける10回となり、下の図の網かけした色の部分が合計で、利用額は4,000円となります。これに対しまして、上限額は1日当たり450円ですので、450円掛ける10回で4,500円となります。このとき利用額と上限額を比べたときに利用額のほうが低い状況になりますので、この場合は全額無償となります。

続きましてパターン3を御覧ください。 $C\times10$ 回と書いてありまして、Cの時間帯、長期休業中の12時から18時まで利用した場合には、1回当たり600円となります。10回利用しますので、600円×10回で6,000円の利用となります。これに対しまして上限額は先ほどと同様に1日当たり450円ですので、450円×10回ということで、上限額は4,500円になります。利用額6,000円に対しまして上限額4,500円なので、4,500円は無償になりますが、それを上回る1,500円については、保護者、利用者に負担していただくという制度になっております。

その際に、その支払い方法につきましては、一度利用者の方に 6,000円を負担していただいたうえで、無償となる 4,500円をお返しする償還払いが基本的な制度となっている のですが、この部分につきましては市の裁量で変えることができ るとされていることから、本市では、利用者の負担軽減を図るた めに、現物給付といいまして、先ほどの例で言えば、上限額を上 回る1,500円だけをお支払いいただくような制度にしました。 その関係で、先ほど新旧対照表にお示しした下線部ですけれども、 新2号として認定を受けた方については、利用料から無償となる 額を差し引いた額の利用料を納付するものとするという規定をこ こで新たに定めたものでございます。

説明は以上となります。

教育指導課長兼 教育研究所長

私からは、(3)と(4)につきまして御報告させていただきます。

まず(3)「平成31年度全国学力・学習状況調査について」、 お手元の資料No.3を使いまして御報告させていただきます。

結果につきましては、今年も昨年度同様、7月末に送付がございましたので、結果を受けまして、結果分析・活用検討委員会を組織し、本市の児童生徒の学力・学習状況を把握・分析いたしました。

1枚おめくりいただいて、2枚目を御覧ください。こちらが教育委員会といたしましてホームページ等に公表する内容となって

おります。今年度の本市の結果につきましては速報で一部お伝えしましたが、中学校では改善傾向が顕著になっております。お手元の資料の5、調査結果の概要の(1)教科に関する調査の平均正答率を御覧ください。特に速報値ではお伝えできなかった部分ですが、英語に関しましては、こちらは参考値ですが、先ほど部長からもお話がありましたように、「話すこと」調査を含んだ結果が全国平均と並ぶことができました。また、5の(2)が質問紙の調査で、本市の教育プランの指標といたしております学習意欲の部分をまとめてございます。中学におきましては、国語、数学に関しまして、昨年同様「好き」と答えた生徒の割合が全国と同様から、それを上回る状況で、教育指導課といたしましては、こうした中学校の成果を検証しながら、令和2年4月の調査に向けて、まずは、現在取り組んでおります新規事業を着実に行い、特に、現在取り組んでいる重点校での授業改善を図ってまいりたいと思っております。

2枚目以降に学校向けの分析、教育委員会の結果分析がありまして、8枚目の「結果分析《ダイジェスト版》」を御覧ください。こちらは、昨年度より作成いたしました保護者向けの部分になっております。昨年度、教育委員の皆様には秋田県に視察に行っていただきまして、家庭や地域の取り組む空気などの御助言をいただきましたので、この結果分析のダイジェスト版は、昨年以上に家庭の協力を得られるように、各家庭向けに保護者の目線を意識して作成いたしました。グラフの表記の仕方を一部変え、より成果と課題が明確になるようにいたしました。

特に小学生につきましては、自分で計画を立てて勉強するという点において全国に及んでおりません。また、学習意欲が高まり、好きと思えることが子どもたちの主体的な学びの姿につながり、結果として、評価に関する調査の結果にも反映されてくるものと考えております。そのためにも、特に小学校の先生方の意識改革をさらに図り、授業改善と家庭学習の充実を推し進めていく必要性を強く感じております。

続きまして、(4)「インターナショナルフェスティバルについて」、御報告させていただきます。お手元の資料No. 4を御覧ください。「第32回インターナショナルフェスティバルについて」でございます。

今年度も、英語への興味・関心を高めること、それから、外国 の方とふれあうことを通しまして異文化を理解する、また国際感 覚を培うという目的で開催するものです。開催日時は、11月2 日土曜日、午後1時から4時です。東海大学、上智大学短期大学部等の御協力をいただきながら実施したいと考えております。

私からは以上です。

生涯学習課長

私からは、資料No. 5及びNo. 6について御報告させていただきます。

まず、資料No. 5の「指定文化財特別公開の実施について」でございます。

11月1日から7日までの1週間は文化財保護強調週間としまして、この期間中に全国で文化財所有者、都道府県、市町村の教育委員会において、特別公開などのさまざまな行事が開催されます。本市におきましては、今年度は蓑毛の宝蓮寺、西田原の金蔵院、千村の泉蔵寺の御協力をいただきまして、各お寺において、市の重要文化財に指定されております仏像を公開していただきます。宝蓮寺は昨年に続いての公開となりますけれども、金蔵院は3年ぶり、泉蔵寺は5年ぶりの公開となります。

桜土手古墳展示館では、二子塚古墳出土の太刀、また、重要文化財には指定されておりませんけれども、東開戸遺跡から出土いたしました翡翠大珠と琥珀大珠を公開いたします。

日程は、11月1日から4日までとなっておりまして、費用は 無料、事前の申込みも不要となっておりますので、直接会場にお 越しいただければと思います。

また、本日、机上配付させていただきましたリーフレットをお 時間があるときに御覧いただければと思います。

次に、資料No. 6「ミュージアム青空レクチャー『震生湖現地見学会』について」でございます。

震生湖は、豊かな自然に囲まれた本市の代表的な観光地でございますけれども、昨年、観光振興課におきまして、貸しボート事業者の土地を取得しまして、桟橋の撤去を行いました。自然湖としての姿に回復させて、散策路の整備、湖面の環境の改善に取り組むことになっています。

震生湖は、御存じのとおり、大正12年の関東大震災によって 誕生しておりますけれども、令和5年で100周年を迎えます。 生涯学習課では、震生湖の震災遺構としての側面にスポットを当 てて、本市の観光振興課と中井町と連携いたしまして、国登録文 化財の登録に取り組んでまいります。その取組の一環といたしま して、本年7月1日に、地権者の方々と地元自治会の役員の方々 に参加していただきまして説明会を開催したのですけれども、そ の後に、この登録を目指すに当たりまして、地元機運を醸成する ために、今回の10月26日に現地見学会、それから、裏面に書 いてございますけれども、来月11月23日には、南公民館にお いて、文化庁の技官を招いての講演、それから、その他の地質専 門家や地元の代表者を加えたパネルディスカッションの開催を予 定しております。

来月の講演会とパネルディスカッションの詳細については11 月の教育委員会会議に報告させていただきますけれども、震生湖 現地見学会につきましては、10月26日の午前9時から始まり まして、集合場所が白笹稲荷神社の駐車場、そこから震生湖を歩 きながら、一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構の井上さ んを講師に、現地を歩きながら説明していただき、震生湖の成り 立ち、それから地すべりによって誕生した震生湖について説明し ていただく予定でございます。

私からは以上でございます。

では、私からは(7)と(8)について御報告させていただき ます。

まず、(7)の「古典の日・文学講演会『小倉百人一首の撰歌 過程と歌』について」ということで、資料No. 7を御覧いただけれ ばと思います。

「古典の日に関する法律」により、11月1日が「古典の日」 と定められました。これを記念しまして、広く古典に親しむ機会 として文学講演会を開催するものでございます。平成26年度か ら実施しておりまして、今年度は6回目となります。

日時ですが、本年11月9日土曜日、午後1時半から3時まで、 会場は図書館視聴覚室。演題ですが、「小倉百人一首の撰歌過程 と歌-1、2番歌と99、100番歌を中心に-」ということに なっております。

講師ですけれども、津久井勤氏、元東海大学教授、工学博士で、 現在、全日本かるた協会理事、神奈川県かるた協会会長でいらっ しゃいます。

募集内容、事業費その他については、記載のとおりとなってお ります。

ページをめくっていただきまして、文学講演会のチラシをつけ させていただいております。

それでは次に、「次期図書館基本計画策定の進め方について」 ということで、資料No.8を御覧いただきたいと思います。

まず、現在の図書館基本計画ですけれども、本日、お手元にお 配りさせていただきましたが、趣旨といたしましては、社会環境

図書館長

の変化を踏まえ、本市図書館運営の基本理念や基本方針を示し、 図書館サービスの充実を進めるため、図書館を現在の場所に移転 してから30年の節目に策定いたしました。

計画の位置付けでございますが、総合計画及び教育プランを踏まえ、生涯学習推進計画と連携した図書館の個別計画となっております。計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間としまして、前期5年と後期5年に分けて具体的なサービス計画を策定することとしております。従いまして、前期サービス計画が令和2年度で終了いたしますので、令和3年度から7年度までの後期サービス計画を策定するものでございます。

後期計画策定の基本的な考え方でございますが、1つ目としましては、基本理念は変わらずこのままでございます。2つ目として、次期総合計画や教育プラン、生涯学習推進計画の策定と足並みをそろえ、連携を図りながら策定を進めてまいります。3つ目といたしましては、前期計画期間に実施及び検討した事業を検証し、現状と課題を整理したうえ、基本方針については必要な見直しを行い、サービス計画については具体的な事業を掲げます。4つ目として、各事業に適切な成果指標を設定するとしております。5つ目としまして、図書館内部の自己評価及び図書館協議会による外部評価を実施し、PDCAサイクルで進めていくこととしております。6つ目として、策定体制でございますが、図書館協議会に諮りながら進めていくことにいたしまして、別途、検討部会等は設置いたしません。

最後ですが、策定スケジュールということで、資料No. 8の別紙を御覧いただければと思います。今年12月末までには課題の抽出を行いまして、来年1月から3月中旬までをめどに計画骨子案を作成します。3月から次年度の4月下旬までの間に基本方針見直し案の作成、5月から8月末までに個別事業案を作成する。9月から計画素案の作成に入り、12月中旬以降、パブリックコメントと議会への意見照会等を行いながら、最終案を2月下旬までに作成という計画でございます。

この間、図書館協議会におきましては、記載のとおり、報告あるいは協議という形で進んでまいります。また、社会教育委員会議及び教育委員会会議で、最終的に承認をいただくという形で進めてまいりまして、計画を決定したいと考えております。

以上の次期図書館基本計画策定の進め方につきましては、本年 9月13日に開催しました図書館協議会で承認をいただいたもの でございます。この基本計画に対しましては、その策定過程につ いて、議会から指摘をいただいておりますので、今回はきちんとした手順に従って丁寧に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

内田教育長

飯田委員

教育長報告及び提案に対する御意見、御質問があればお願いします。ボリュームがありますから、(1) から (4) まででまずお願いして、(5) から (8) はその次という形でできればと思います。(1) から (4) で何かありましたらお願いいたします。

学力・学習状況調査の件ですけれども、ダイジェスト版を出されて、これは保護者向けということですが、保護者が見るのは、やはりホームページから入るしかないですかね。これをペーパーで保護者に配るとか、そういう方法とかはしないのですか。

教育指導課長兼 教育研究所長

ホームページ等で御覧いただくこともできますし、各学校ごと に分析いたしますので、それと子どもたちの結果と合わせて、各 家庭に状況についてはお教えできるようになっております。

片山委員

ダイジェスト版の話になったので。このダイジェスト版を拝見すると、大体、正答率と学習意欲と学習習慣となっているのですけれども、その説明が学習意欲だけしか書かれていないような気がしてこれを読んでしまったのですが、書きにくいのかなというのはあるのですが、ほかの説明がないのはなぜなのでしょうか。

教育指導課長兼 教育研究所長

学習意欲のほうを指標といたしておりますので、それを大きく、 あまり情報が載り過ぎないように整理をする中で、そこを選択し た形でまとめさせていただいている状況になっております。

以上です。

片山委員

このコメントのところの上から3行などの、改善・向上のためにというのは、下に入っても全然おかしくないような気がしたのですけれども。やはり出しているということは、もう少しここに、何か説明しないといけないのかなという気がしました。

教育指導課長兼 教育研究所長

右側の四角の中の上3行という御指摘かと思うのですけれど も、貴重な御意見として承り、今後の検討材料にさせていただき たいと思います。ありがとうございます。

内田教育長

若干、表記の仕方でも、手を入れなければいけない部分もあるから、もう一度見直しをお願いします。

ほかにどうでしょうか。

髙槗委員

同じく学力・学習状況調査の結果ですが、これは案というものがありますね。特に小学校が国語と算数ですか、全国平均とか県平均をかなり下回ってしまって大変残念な結果なのですけれども、内容について、小学校の国語科のところで、(2)の内容についてのところ、悪いというか改善を要するのが黒丸だと思うの

ですね。黒丸の1四のところに、「『学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うこと』に課題が見られました。」と書いてあるのですけれども、これなどはここ数年、指摘されている内容だと思うのです。もし、国語の力を上げる場合に、漢字の習得というのは割と短期間で、その気になれば漢字を覚えさせられるし、それを使って文章もできると。それの学習指導に当たって、漢字の習得に当たっての具体案か何かをもうちょっと明確に入れたほうがいいかなという気がしているのですね。

たしか秋田県でも、国語科では、学校の時間内に10分か15分ぐらい読書の時間とかを入れているような記憶がありますし、漢字の勉強なども、よく朝のドリルとかそういうものでやったような記憶がありますので、もうちょっと具体策みたいなものを学習指導に当たって入れていただくといいのかなと。私の考えなのですけれども、そういう気がしていますので、御一考をお願いします。

教育指導課長兼 教育研究所長

ありがとうございます。漢字につきましては、御指摘のとおり、 そこに記載させていただきましたとおり、漢字の練習をする場面、 ドリル的な練習については学校でもかなり時間をかけて、家庭学 習等でも実際取り組んでいる部分ではございますが、文章の中で 熟語として意味を意識しながら漢字を使っていく、新しい学習指 導要領でまさに求められている活用の部分についての弱さがあら われている部分ではないかと考えております。そういう意味では、 文章を書く時間を確保すること、あと、実際に本を読むことなど も、子どもたちの語彙力を高めたり漢字にふれあう機会を増やし たりする意味では重要と考えております。また、子どもたちの新 しい学びのプロジェクトとして、そういった意味での展開も検討 していく必要を考えております。

御指摘いただきました部分について、この表記につきましても、 現在、案の段階ですので、一度持ち帰らせていただいて、再検討 させていただきたいと思います。ありがとうございます。

前にも話したかどうか、新聞をとっている家庭が圧倒的に少な

くなっているので、親が新聞を読んでいる姿を子どもが見ない、 興味を示さない。こういうものにもつながっているのではないか という話があったのですが、若干心配になりますね。生活習慣の 中でそういうような感覚がないとなると漢字に接する場面が減る でしょうし、教科書を読むことも少なくなってしまうのでは心配 になります。国語の文章の読解力がなければ、あるいは理解力が

なければ、算数の設問もわからないという話でしたから、この表

内田教育長

記についても改めて確認させていただいて、見直しをするという ことでお願いします。

ほかにありますでしょうか。

牛田委員

感想と意見ということで少しお話しさせていただきます。まず、 今、指導課長がおっしゃったとおりで、中学校の英語についての 話すことを含めると、推計値ではあるけれども、いずれも全国平 均に達していると。また、質問紙によるところの国語と数学につ いても、これも全国平均値またはそれを上回ったということで、 これも家庭との協力、そして、市教委と学校とがさらに一体とな って取り組んだ一つの成果かと感じています。

私はこれを拝見させていただいて幾つか感想を持ったのですが、まず1つは、今、教育長がおっしゃったとおり、また、髙橋委員からの指摘に際しても、また、指導課長からもお話になっているのだけれども、言語活動の充実というのはとても大事だと思うのですね。

昨年、たしか私は、残念ながら無解答が多いという、これを少しでも改善していきたいというようなお話をさせていただいたかと思います。やはりそのためには、言語活動の充実、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことが学習活動の基本だと思います。そういった表記が、この中の中学校のほうの6ページですか、学習指導にあたってというところの1つ目に書いてあるのですね。

「事柄が成り立つ理由を説明できるようになるためには、他教科 も含めた言語活動の充実が必要です。」という一文が書いてあり ます。

それらを意識しながら中身を見ていくと、例えば2ページの学習指導にあたってという(3)の中の5行目には、「自分の考えを残して書くという学習習慣をつけることが大切です。」と。あるいは、その前の1ページの一番上のほうの枠の中の3つ目のポツですが、「記述式についての無解答が他の形式に比べると高い」、こういう表現の内容が幾つか見られるのですね。

あと、これが中学校に行くと、5ページの黒丸の2つ目、「『条件にしたがって自分の考えを書く』という設問では、無解答率が今回の出題の中では一番高くなっています」。それでまた、6ページも同じですが、数学の黒丸の2つ目にも、「『数学的な表現を用いて説明すること』に課題が見られます。また、無解答率も高い」。そして、今度7ページの英語ですが、英語の黒丸の2つ目に「『自分の意見を書く問題』では、無解答率が高く」という、この辺を目にするのですね。

ですので、もとに戻りますが、やはり言語活動の充実については、教科を問わず大切にしていかなければいけないかと思いました。これは1つ感想です。

2つ目の感想ですが、この1ページの一番最初のほうの「本年度の調査結果については、経年変化で見ると、中学校では平均正答率・学習力ともに改善が見られます。」、だけれども、「小学校については、平均正答率・学習意欲とも全国平均との差が開く結果となっています。」、こういうような表記があります。

これと全て合致しているとは思いませんが、質問紙の中で、9ページの真ん中より下に、ダイジェスト版にも記載されているところなのですが、「学校以外で1時間以上勉強している」というのが、中学校については全国を上回ったのですね。70.2%。だけれども、小学校については、同じ質問紙で、「学校以外で1時間以上勉強している」というのは、全国平均を約10ポイント下回っている。そういうふうに考えていくと、やはり中学生は家庭で勉強しているのかな、そんな印象を持ったりもするのです。ですので、やはり家庭教育も大事かと思いますので、例えば、今話題に挙がったダイジェスト版の3番目に、「教育水準の改善・向上」のためにということで幾つか文言が書いてあるのですが、家庭では「家庭学習の習慣化とその時間の確保に御協力お願いします。」という一文があります。先ほど課長から保護者目線でというようなお話もあったので、もう少し文言を加えてみたらどうかと思うのですね。

それの1つが、例えば今年5月に実施した、これを表記していいか私はわからないけれども、学習ドリルアプリ、eライブラリーの活用推進とか、あるいは家庭でできることとしては、子どもたちを褒める、認めるということが学習意欲の向上にもつながってくると思うのですね。ですから、そういったことも、このダイジェスト版については案だということですので、これから、先ほど片山委員からもお話があったところについても検討されるということなので、合わせてその辺のところも考えてみられたらどうかと思いました。

今の話ともつながってしまうのですが、質問紙のところで、小学校では、上から5番目、6番目かな、「自分にはよいところがある」、それから「先生はよいところを認めてくれる」というところがありますので、これがそんなに低くはないけれども、全国には及ばない。

中学校のほうを見てみますと、これも全国には及んでいないの

かな。わずかながら届いていない。この辺のところが、学習意欲を支えていく、後押ししていく。やはり授業改善も大事だし、先生方の熱意も大事だけれども、内面から子どもたちの学習意欲を高めていくような、そういうことも大事だと思うのですね。子どもを褒めて失うものは何もありませんので、できるだけ子どもをつぶさに、丁寧に観察をしていく中で、根拠なく褒めるというのは信頼関係をなくしますので、きちんと根拠を持って、やはり子どもをしっかり見て、観察をして、褒めてあげる。それがまた、日々の学校生活の楽しさにつながってくるだろうし、それがまた学習意欲の向上にもつながると思うので、ぜひ先生方には、授業改善も大事なのだけれども、そういった声かけ、目配りを大事にしてほしいということを感じました。

感想や気になるということで、いろいろなことをお話ししてしまったのだけれども、あとは、ICTについても、これは本当に全国を高く上回っています。これは、やはりその整備計画については、全国の取組に先駆けてしっかり熱意を持って行政側が取り組まれている結果だろうと思います。これからはこういう時代ですので、財源の確保が難しいとは思いますが、引き続き努力していただけたらと思います。

ダイジェスト版の裏側ですが、これは何か活用される予定があるのでしょうか。例えば、学校ごとに分析結果を載せるとか。

学校のほうで活用していただく形にもなろうかと思うのですけれども、現在、教育委員会として具体的にこれをということにはなっておりません。

そうですか。もし予定がないのであれば、学校ごとにその工夫が任されているというのであれば、それはまた一つの方法だと思うのですが、例えば、せっかくこの質問紙、ダイジェスト版の一番下に「詳しい結果分析は11月更新予定の市ホームページにて掲載しますから、ぜひ検索を」と書かれても、なかなか検索をして中身を知る保護者は少ないのではないかと思うので、できればこの質問紙の主立ったもの、家庭にも関係するようなことも含めて、知らせてあげたらいいかなと感想を持ちました。本当に意見やら感想をということで、すみません、以上です。

裏面に質問紙のことを、例えば全国よりも低い、気になったのは、「学校の図書室や地域の図書館に行く(月1回以上)」、中学生だと12.3で、全国が20.4。そういうところを目立つようにして、後ろの部分に添付して、不足しているのはこういうところだとわかるようにつけたらどうでしょうか。

教育指導課長兼 教育研究所長

牛田委員

内田教育長

例えば小学校の「学校の図書室や地域の図書館に行く(月1回以上)」、全国の約半分。これを見ると、「新聞を読んでいる」というのは中学生は上がってきています。だから、中学生のほうが全国平均よりも上がっているのは7つあるうち、小学校が少ない。「やり遂げてうれしかったことがある」「学校のきまりを守っている」、それから「授業でICTを使用した」。歴然と差が出てきているから、そういう部分をわかるようにきちんと、こういうところが不足しているということが親御さんにわかるように示したほうがいいのかもしれませんね。

髙橋委員

今のことと関連しているのだけれども、やはり褒めることが大事ということで、8ページに、生活習慣に関することで、「今回の調査で対象となった生徒の6年生時の質問紙との比較からは、3年間の育ちの中で学習習慣の形成が進んだこともうかがわれます。」、3年間で中学生はすごく伸びていますね。そういう効果があらわれたということも本当に認めてあげたいですね。そこのところを褒めてあげて、3年間でこんなによくなったよと。全体的に中学生のほうが大変伸びたように感じておりますので、褒めるところをしっかりと褒めてあげていただくといいですね。

先生方のちょっとした心がけ一つでできることなので、これが 90%になるとうれしいですね。

「平日1日当たり2時間以上部活動をする」なんて、中学生は 全国より高いものね。だから、方向性が如実にあらわれているな。 そういうことを踏まえて、もう一度中身の整理をしましょう。 ほかにどうでしょうか。

では、ほかになければ、次の(5)から(8)、指定文化財特別公開から、どうでしょうか。

この東開戸遺跡の翡翠大珠と琥珀大珠というのは、初めての展示ですか。

この翡翠大珠と琥珀大珠の展示は、特別公開は昨年から展示はしております。

未指定ということになっていますので、いずれ指定をする想定 があるのですか。

はい。近いうちに市の指定文化財に指定を考えています。 私も見たことがないので、今後見てみたいと思っています。

この3年ぶりとか5年ぶりとあるのですけれども、毎年というのも公開しているお寺もあるのですか。これは、こちらからお願いするのですか。

公開の御協力をいただくお寺につきましては、こちらからお願

牛田委員

内田教育長

生涯学習課長

内田教育長

生涯学習課長 内田教育長 片山委員

生涯学習課長

いさせていただいて、了解をいただくということで対応しています。

片山委員

宝蓮寺などは、人気があるのでもう一回続けましょうかという ことなのですか。

生涯学習課長

宝蓮寺につきましては、お寺の公開等を支えていらっしゃいますボランティアの方々もいらっしゃいまして、月1回の公開と、あと、夏の8月15日に閻魔詣とか、そういったイベントとかをボランティアの方々と一緒にやっていらっしゃいまして、ここのところ毎年、特別公開に御協力いただいています。

牛田委員

昨年の実績ですが、11月1日から4日までということで、今年も同じ日にちなのですが、拝観者数を見て驚いたのですが、すごい人数で、4日間でこれだけの人が集まるのだなと思って驚いたのですけれども、これは、やはり市を越えての広報はしていないのですね。来られている方は、皆さん市内の方ですか。

生涯学習課長

11月1日から7日まで、全国的なこの週間に合わせて、ほかの市町村でもこういった特別公開はしております。秦野市の今回の1日から4日までの公開につきましては、秦野市だけの広報ではなく、ほかの市町村も県の関係する文化財関係の施設等でもそういった情報は公開されております。

実際にこれだけの来館者が昨年あったわけですけれども、お寺によっては市外の方のほうが多かったと思っております。

特に宝蓮寺は、仏像の数が多いこともございまして、市外からの来館者の方が多かった。また、特別公開ではありませんでしたけれども、今年の夏の閻魔詣のときには、外国からのお客さんもたしか来た方がいらっしゃったと聞いています。

内田教育長

平塚とか伊勢原というのは、行事のそれぞれの交換をやっているのですね。ですから、広報の記事として秦野でこういうものをやっていますよということが出ていますから、多分そういうものも見られる方があると思うのですね。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

「小倉百人一首」ですが、私も高校のときにちょっと講義か何かで勉強したことを覚えているのですが、第1首と第100首ぐらい覚えておけなどと言われて暗記した記憶もあるのですが、本当に「秋の田の かりほの庵の 苫をあらみ わが衣手は 露にぬれつつ」などは、懐かしいなと私も感じたところなのだけれども、今、競技かるたが漫画になってはやっていますので、ぜひ親子連れなんかで来てもらえるといいのかなと。もちろん関心のある方、興味のある方は足を運んで聞いてみたくなるような講演だ

内田教育長

たりするので、何かアピールの仕方も、大人向けのPRではなくて、何か子どもも行ってみたくなるような、そういうやわらかいPR、広報なども心がけてはどうかと思ったりしました。

このかるた協会の理事の津久井さんという方は、東海大学の教授だったころに、このかるたのことで私どもに来られたのかな、何か事業を進めたいという話が一度ありました。全日本かるた協会というのは、「こういう組織があるんだな」というのは初めて知ったのですが、当時、名刺をいただいて、一度お会いしたことがある方です。

と思いますが、親子連れなどで来てもらえるといいのかなと思っ

前段の震生湖は、せっかく現地を見ていただくのだから、毎週 毎週、本当に土日が雨ですから、天気になってほしいですね。

今回は、震生湖はあの大雨で大丈夫でしたか。

生涯学習課長

台風が去った後に、私もちょっと心配して見に行ったのですけれども、思ったほど湖面の水は増えていなくて、以前あったボート小屋の近くに、今、竹藪がうっそうとしている箇所に排水のパイプが入っていまして、それが、かつてゴルフ練習場があった敷地を通って川のほうに流れ出す排水路がございます。その排水路はきちんと排水されているのを私も昨年、現場で確認したのですけれども、その排水ルートが生きていて、きちんと排水されているのだなということで安心した次第です。

内田教育長

それはよかったです。

飯田委員

ほかにどうでしょうか。

百人一首のこれは、1番と2番、そして99番と100番を中心にとなっているのですけれども、裏を見ると、その選ばれた過程とそれぞれの歌人の紹介は、この講演に出ないとわからない、聞けないということでよろしいですか。なぜこれが選ばれたかというのを教えてください。

図書館長

このチラシの中ではそれぞれ1番が天智天皇、2番が持統天皇ですか、それで99番が後鳥羽院、100番が順徳院ということで、今回、講師の先生が、1,2と99、100というところを選んでお話しいただくということで、具体的に歌を記載していないものがありますが、それを来ていただいて聞いていただくのを楽しみにしていただけるかと思うのですが。

先ほど牛田委員もお話しいただきました。今回6回目で、今までに源実朝ですとか、源氏物語ですとか、あるいは夏目漱石といったところと、実は平成27年度が市制60周年と図書館30周年記念事業ということで、この古典の日の文学講演会は、源氏物

語と、もう一つ、小倉百人一首の2つをやりました。今回は、そのときと同じ講師の先生にお願いして、また、小倉百人一首をやっていただくのですけれども、親子とか、子どもたちが楽しめるような内容のものであれば、その辺のところはもう少しやわらかく、子どもたちにもわかりやすく、親しみやすいようなPRを心がけていきたいと思っています。

牛田委員

資料No. 8の図書館の基本計画策定の進め方ですが、私は、スケジュール表を見たときに、社会教育委員会議のところのスケジュールを見ますと、報告が令和2年度の2月ないし3月に「最終案承認」ということが書かれています。その間、社会教育委員会議のところでもこのことについて触れるようなことがなさそうなのですが、1枚目には(6)策定体制については、「計画策定に当たっては、図書館協議会に図るものとする。」と記載されているのですが、(2)の位置づけには「秦野市総合計画及び教育プランを踏まえ、生涯学習推進計画と連携する。」というような記載がありますので、何か社会教育委員会議のプランを見たときに、いきなり2月、3月の報告で最終案承認というようなことではなく、図書館協議会で諮っている、あるいは事務局で考えて協議されている内容をどこかで1~2回持たれたほうがいいかと。これは私の感想ですが、そんなことを感じました。

内田教育長

前回のこれをつくったときの経過があって、議会でも大分話題になりましたので、私もこれを改めて見ると、社会教育委員会議には、途中経過の経過報告的なもの、今こういう進捗状況だよということを、少なくとも社会教育委員の意見も聞くことは必要だと思いますね。時期は相談しますが、元年度だったら元年度の終わりのほうで1回やって、新年度に入って、令和2年度に入って途中でやって、最終というね。もちろん、それは社会教育委員会議で途中経過とかが報告されるとすれば、教育委員会会議にも報告をもらうというような、教育委員会会議は定例でやっているわけですから途中で報告をもらうという形にしていってもらえればと思うのですね。

そんな見直しを、館長、どうですか。

図書館長

わかりました。図書館協議会の委員には社会教育委員からも選んで出ていただいていますけれども、生涯学習推進計画のほうで社会教育委員会議に4回ほど、新年度に入って、そういう形で進めていくようなスケジュールになっていますので、いきなり最後に出すということではなくて、途中にそういった経過報告あるいは意見を求めるということで入れていきたいと考えます。生涯学

内田教育長

習推進計画と連携をとって社会教育委員会議が開催されるタイミングに合わせて、スケジュールを改めて手直しして、進めていきたいと思います。

いずれにしても、審議をしていただている、図書館協議会で進めていただいている内容について、それぞれタイミングを見て報告していくという形で、日程は改めて調整をお願いします。社会教育委員会議は毎月やっているわけではないから、タイミングがあるでしょうから、そういうところを合わせて報告をしていくという調整をしてください。

ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、教育長報告及び提案の関係は終了したいと思います。

それでは次に、5の「その他」に入りたいと思います。

(1)「令和2年度予算編成について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

本日お配りいたしました「その他(1)」と書かれた資料をお手元に御用意ください。令和2年度に当たりましては、10月16日に予算説明会が行われましたので、資料の配付が本日となりました。

まず、平成30年度の決算に基づいて本市の財政状況について 御説明いたします。資料の白い丸が3つある、その下に「30年 度普通会計決算」と四角で囲ってある部分に、平成30年の決算 の状況がまとめてあります。内容としましては、人件費、扶助費、 公債費などの義務的経費が、歳出全体に占める義務的経費の割合 が55.6%で、県内16市で3番目に高い順位となっておりま す。また、経常収支比率、これは義務的経費などの経常的に支出 する経費に充てる市税収入などの一般財源の割合を示したもので すけれども、これが95%となっております。

この指標が示す意味といたしましては、財政が硬直しているという言い方をするのですけれども、政策的な経費に必要な財源を安定的に確保することが難しい状態をあらわしております。財政状況が厳しいということを意味していることになります。

次に、資料を1枚おめくりいただきまして、令和2年度の財政 見通しでございます。

まず、歳入につきましては、市税全体で約4億円の減少を見込んでおります。また、臨時財政対策債という市債、借金ですが、こちらを19億円発行しても、一般財源全体では9億1,000万円の歳入が今年の当初予算に比べ減少する見込みとなっており

ます。

一方、歳出につきましては、扶助費が減るという要素はあるのですけれども、人件費や公債費、また、他会計への繰出金が増加することによりまして、歳出全体では約5億5,000万円増加する見込みになっております。

こちらは、先ほどの歳入の減少と歳出の増加を合わせますと、 約14億6,000万円の不足が見込まれているという大変厳し い状況となっております。

続きまして、資料の最後、4ページ目を御覧ください。来年度、 令和2年度の予算の予算要求基準です。

一番下の4を御覧ください。予算要求額全体から義務的経費ですとか建設事業費などを除いた経費を業務運営費というのですけれども、こちらが、部全体で前年度の要求額に比べて7%削減することが、予算要求基準として求められております。昨年度の削減率は5%でしたので、さらに厳しい削減率となり、非常に苦しい条件が示された中での予算編成作業になるという状況になります。

説明は以上です。

説明が終わりました。御質問等があればお願いしたいと思います。

この1ページ目の下の表の決算額の推移の右側のところに義務的経費と書いてありますが、こちらが年々増えておりまして、その2つ上の投資的経費8.4%となっていますが、義務的経費で圧縮されてしまい、今後のために使う投資的な経費が減ってしまっているという状況です。特に建設事業ですとか、そういうものに対するお金がないという状況になってしまっているのです。特に扶助費の伸びがすごく、扶助費というのは、生活保護ですとか福祉関係に当たるものです。

今年は、今、課長から説明があったように14億6,000万円不足すると。それをどうやって捻出するかということですけれども、いずれにしても、業務運営費で7%カットだということで、それぞれ学校に配当する予算までも、今まで一生懸命努力、頑張ってくれて、直接10%減らせというものを学校では無理だから5%にしようとか、いろいろな工夫をしてきたのですが、今回も努力はしますけれども、学校配当予算もある一定の割合でお願いせざるを得ないという話を今日もしました。緊急的なことが起きれば、これはもう予備費等で対応することになるのですが、通常業務の中で、学校で使うようなものを大幅にダウンといっても限

内田教育長

度があるので、それを考えなくてはいけないなということなので すけれども、実際に厳しくなっています。

例えば学校の中での介助員の問題ですとか、あるいは支援助手の問題ですとか、そういうものは、学校運営ができなくなってしまいますから、必要が生じた場合に切るわけにいかない。そういう意味では、本来、国がそういうものをきちんと見るべきだということをあちこちで言うのですけれども、そうとはいえ、待っていられませんから、そういうものはそういうものとして、増やさなければならないものは、市長部局に、財政当局にお願いして増やしていくという気持ちでは臨んでいきたいと思います。

どうでしょうか、御意見があれば、お願いします。

いずれにしても、こういう形で予算の状況が示されましたので、 予算の積み上げをしていくという形にいたしたいと思いますの で、よろしくお願いします。

それでは、その他の案件について、お願いします。

教育総務課長

本日お配りいたしました台風19号に伴う被害状況という資料 を御覧ください。それぞれの被害状況について説明させていただ きます。

まず、学校施設の被害状況についてです。こちらは、雨漏りやサッシ等からの吹き込みがあったのが、小学校、中学校、幼稚園合わせまして21件、また、倒木、根っこからごそっと倒れしてしまったものと、あと一部枝が折れてしまったというものが3件、フェンスが傾いてしまったというものが1件で、その他として4件、合計で29件の被害が確認されております。

私からは以上です。

学校教育課長

2番の通学路の被害状況について御説明します。

現時点で、通学路では2カ所に道路損傷等が生じております。 1つ目は、上小学校区市道18号の三廻部41番2。これは、バス停の三廻部入口、上小学校、上公民館側から行きますと三廻部と堀川に分かれる交差点のところ、堀川から上小学校に向かいますと才戸橋を渡って突き当たった丁字路になっているところ、左に行くと上小学校、この左に曲がってすぐのところですけれども、現場を確認しましたが、道路上50センチ程度の穴があいている状況です。穴自体は大きくはないのですが、現場を見ますと、道路全体が沈んでいるように見られました。現在、車両は通行止め、歩道は通行できる状態ではあるのですが、発生直後から、保護者が自主的に車等で迂回して送迎を行っているように聞いております。建設部に確認しましたところ、損傷度合いを確認したうえで、 全面通行止めをして工事の予定というように聞いております。

2番目は、広畑小学校区、大根中学校区、市道68号下大槻の1293番地付近ですが、これは、南平橋を渡って坂の途中あたりですが、護岸がかなり広範囲にわたって崩落しております。歩道のあたりにも少し穴があいたりとかという状況になっておりますが、現在、車道の片側を通行止めにして、歩道も崩落等の危険があるということで、歩行者は川と反対側を歩くように整理をしております。こちらにつきましても、かなりの広範囲ということで危険性が感じられるのですが、2カ所とも、建設部を中心に損傷度合いの確認、工事内容の検討が進められております。復旧に要する期間等は明らかとなっておりませんが、引き続き、建設部、そして各学校と情報共有しながら、安全を確保していきたいと考えております。

以上です。

生涯学習課長

私からは、3番、4番、それから裏面の5番について説明させていただきます。

まず、3の公民館の被害状況についてでございます。雨漏りが6公民館、それから、浸水が1公民館、停電が1公民館で、雨漏りにつきましては、西、渋沢、大根、鶴巻、東、南でございます。それから、浸水につきましては渋沢公民館、停電につきましては上公民館でございました。上公民館につきましては、上公民館だけが停電したということではなくて、あそこの一部の地域が停電いたしまして、これが10月12日土曜日、夜の1時間から2時間程度だったと思うのですけれども停電して、その後すぐ復旧したという状況でございます。

それから、4の社会教育施設の被害状況についてでございます。 雨漏りにつきましては、クアーズテック秦野カルチャーホール、 それから図書館、浸水につきましては、桜土手古墳展示館、フェンスの破損につきましてはふれあいスポーツ広場でございます。 クアーズテック秦野カルチャーホールにつきましては、大ホール、 小ホールの排煙口から水が入ってきたということと、あと、図書館につきましては、2階の調査研究室の部分であると聞いております。

それから、浸水の桜土手古墳展示館でございますけれども、場所は1階の給湯室、それから、地下のプロムナードの入口の階段のところでございました。

(3) のフェンスの破損につきましては、ふれあいスポーツ広場の支柱が何本か折れまして、20メートルにわたってそのフェ

ンスが破損したと。復旧までに少し時間を要するということで、1か月から2か月ぐらいかかるのではないかと聞いております。

次に、裏面を御覧ください。公民館への避難状況でございます。 公民館の開設は、防災課からは、10月12日の7時30分から 開設の指示がございました。当初は9時からという予定だったの ですけれども、11日金曜日から12日土曜日の朝方にかけての 雨量、風が予想よりも大分強かったこともございまして、前倒し で開設したものでございます。

最終的には、避難者の数が617名、男性が286名、女性が331名で、公民館ごとに避難者数が書いてございますけれども、一番多かったのが本町公民館、男性が66名、女性が71名、一番少なかったのは上公民館でございました。避難所は10月12日の7時30分から開設という形ではございましたけれども、前日の金曜日、11日の夜からもう避難したいという御希望があった公民館が4カ所ございました。それが本町公民館と南公民館、東公民館、西公民館でございました。

私からは以上でございます。

台風19号の報告が終わりました。何か御意見等あれば。

この公民館以外の、例えば南平の自治会館も開設しました。西 大竹の会館もそうですね、開設していただいた。これはあくまで も公民館への避難ですけれども。本町公民館は、何しろ避難者が 圧倒的に多かったですね。

それでは、これでよろしいですか。もう1件。

お配りしてありました資料のふるさと講座について御説明させていただきます。

11月9日に、ふるさと講座といたしまして、「より良く生きるための断捨離®エンディング講座」というテーマで開設いたします。このふるさと講座につきましては、今年度、第3回目になりますけれども、講師に、やましたひでこ公認断捨離チーフトレーナーでございます中場美都子氏を迎えまして学びます。

日時が、11月9日土曜日、午後1時半から、本町公民館2階 の多目的ホールにおいて開催されます。

以上でございます。

よく見ていただくと、「断捨離」の後に「®」と入っていますね。これは、やましたひでこさんという方が、この「断捨離」という言葉を初めて使われて、言うならば登録商標というのですか、レジスター、R。だから、私は最初見て、「断捨離とこの®は何か違うんじゃないの」と言いましたら、そうではなくて、これを

内田教育長

生涯学習課長

内田教育長

入れることによって、「断捨離®」を入れることによって使っていいというので、特許ではありませんけれども、勝手に使うことはできないということらしいですね。中場さんという方が、その方のチーフトレーナーだと。

以上でいいですか。

それでは、以上ということで、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席を求めたいと思います。よろしくお願いします。